

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



役場庁舎内の親局設備

4月1日から

防災行政無線を運用開始

町民の安全・安心な暮らしを守るために、災害情報等の情報伝達手段の一つとして、この度防災行政無線の整備が整いました。町内 90 ヶ所に屋外拡声子局（スピーカー）の設置が完了し、4月1日から本格的に運用を開始します。

今回整備した防災行政無線システムは、災害が発生する恐れのある場合や災害が発生した際に、被害情報や避難情報などを一斉に伝えることができる放送設備であります。

また、『全国瞬時警報システム（Jアラート）』と連動し、人工衛星を利用して国から地方公共団体に送信される『緊急地震速報』、『国民保護情報』などの時間的に余裕のない緊急情報を受信した際には、自動的に防災行政無線を起動して、受信した情報を瞬時に放送することができるようになりました。

（関連記事が 2 ページに続きます）



移動系設備

主な内容

防災行政無線を運用開始……	2
町村合併 60 周年記念特別寄稿……	3
『子宮けいがん検診』『乳がん検診』『骨粗しょう症検診』集団検診…	4
平成 25 年度阿見町連結財務書類 4 表を公表…	8
人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成…	11

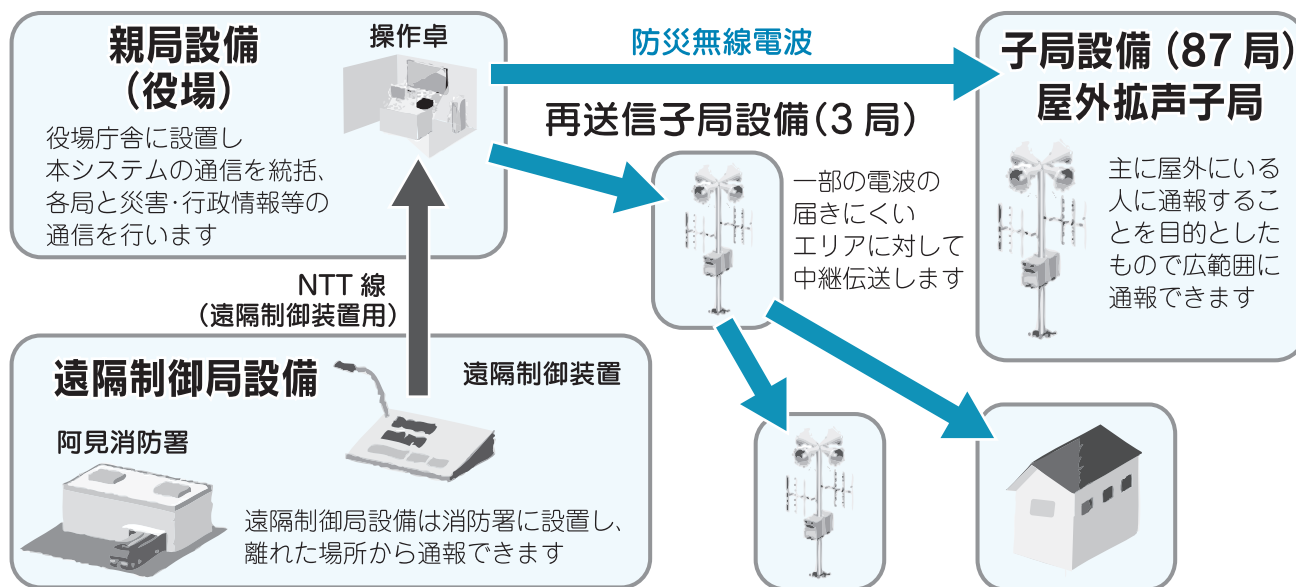


2015
No.649

4

平成 27 年
3 月 27 日発行

災害時などにおける情報伝達のイメージ



防災行政無線の放送内容

▼災害に関する情報

- ▽避難準備情報、避難勧告、避難指示等
- ▽大雨、洪水、暴風等の気象警報及び土砂災害警戒情報
- ▽避難所、救護所、ライフラインに関する情報
- ▽その他災害時における緊急伝達事項

▼全国瞬時警報システム (Jアラート) による国からの情報

- ▽地震情報 (緊急地震速報等)
- ▽有事関連情報 (弾道ミサイル情報、ゲリラ・大規模テロ情報等)

▼町民の生命や財産に関わる緊急情報

- ▽行方不明者の捜索に関する情報、不審者情報等
- ▽町民の生命に関わる重大な事件や事故等の情報

▼その他

- ▽国、県、警察署、消防署等からの緊急情報
- ▽緊急性を伴う町の行政情報

※防災行政無線運用の基本方針として、文書・回覧等で周知できる内容については、原則放送しないこととします

(上記、緊急放送以外の放送をする場合は、正午～午後 1 時の間に放送します)

※また、定時のチャイム放送として、毎日午後 5 時に 1 分程度のメロディを流します。これは、無線の機器が正常に作動しているかの点検も兼ねております

防災行政無線の放送内容を確認する方法

無線で放送された内容を確認したい場合は、以下の方法があります。

①防災行政無線放送フリーダイヤル

0120-131-813

に電話する (通話料は無料です)

②町のホームページを閲覧して確認する

③町のメール配信サービス『あみメール』にアドレスを登録して、メールにて確認する (登録は無料ですが、パケット通信料はかかります)

放送に関してのお願い

防災行政無線からの放送は、強風や雨等の気象条件や近年増加している高層建築物などの周辺環境に影響されやすいため、屋内で流れる放送とは異なり、地域によっては聞き取りにくい面があります。また、屋内でも住宅の遮音性の向上により、聞こえないもしくは聞き取りにくい状況が生じた場合は、上記フリーダイヤル等でご確認ください。

また、放送がうるさいと感じる人もいると思いますが、災害などが発生した場合に人命を守るためのシステムでありますので、ご理解とご協力の程お願いいたします。

町村合併60周年記念特別寄稿



町村合併六十周年を迎えて

一区南 山田 武夫

朝に神棚、佛様に合掌…。

終えて右側の柱に貼つてある『毎日』が新しく、毎日が門出である。を口ずさんでは、その柱に横たわる鴨居には平成十六年度に、川田前町長さんから頂いた表彰状が掲げてある。町村合併五十周年記念に当たり、多年に亘り教育文化の振興発展に多大の功績があったので…と。有り難い想いかられる。

考えてみると小生は、教職の道を辿り、最後は阿見中学校で三年、続いて阿見小学校で五年、学校長として務めさせて頂く。終つて後、今度は当時、町内唯一の公民館で初代の社会教育主事として五年間、勤めました。特に校長職の後半は町の校長会長として当った為、町内の各種団体の委員としても任命され何かにつけ役立たせて頂く。そんな意味からの功労賞かと考えています。

さて、そんな中でも阿見町は昭和三十年、一九五五年、朝日村、君原村、舟島村そして阿見町の四ヶ町村が合併したわけだが、当時と現在を想うと、想

像もつかない変り様…。

以下、主な変り方、つまり発展が見られた事は、初めに吉原地区に工業団地が生れ、後に協和発酵や津上製作所が大規模化すると、それに伴い町営住宅がそちこちに生れる一方で、個人が購入して建てた曙町住宅等も、珍らしい事象であった。

近年では、吉原地区の一角にプレミアム・アウトレットが圏央道等と共に生れ、買い物客がごった返す等…。一方、本郷地区では現在、次々と新住宅が建てられ、日に日に景観が変る程…。ために阿見町は毎月人口が増加し、間もなくして五万人を超えるのでは…と『広報あみ』をみる興味も…。今では既に隣接の稲敷市の人口、四三六二〇人(三月一日現在)を遙かに越している様子…。

只、一方で人口が多くなつたから云々ではなく、多くなれば逆に混雑の不便さも生れる。というのは、前述のプレミアム・アウトレットではないが、大きな百貨店や立派な病院もでき、有り難い限りだが、やはり

混雑し易い不便さも生れ、時折考えさせられる。

従つて人口が増えること、その現象は発展の根拠であるからで、それを旨く活用する事つまり利便性や文化面、スポーツ面で活かしていく事こそ、一般町民の思考されるべきと考えるのです。

そんな意味からすると、毎週土、月曜日行われている町民体育館での諸行事やスポーツクラブの開催、陸上競技場での各種クラブの実施、一方で町民音楽クラブや大会の開催は、相互に触れ合い楽しみ合い乍ら、情操を陶冶し合う素晴らしい事であり、それが現実化しているのも頼母しい限り…。例えば筑見地区では、地域づくりで総務大臣賞を頂いたように…。

そんな意味で町村合併の意図を考慮したら町勢発展に繋がれたら…と思う昨今である。

■町村合併60周年記念事業特別寄稿について

昭和30年4月1日の1町3村の合併から60周年を記念して、各界・各層でご活躍をされた人や町の古い歴史を詳しく知る人たちに4月号から一年間、60周年を迎えるの思いを寄稿していただきます。

第1回目は、元校長先生としてご活躍をされ、阿見町教育

行政に造詣の深い、山田武夫さんに執筆をしていただきました。

山田武夫さん



町内小中学校の学校長を歴任され、町の学校教育の発展に貢献されてきました。

また、退任後も社会教育・文化財研究調査・環境美化検討委員・商業委員など町の繁栄に尽力し、多大なる功績が評価され平成26年の叙勲により瑞宝双光章を受章されています。



▲合併当時の阿見町役場庁舎



▲昭和30～40年代の阿見坂下付近

■阿見町町村合併60周年記念ロゴマーク決定

町村合併60周年をPRするため、情報発信ツールとして『阿見町町村合併60周年記念ロゴマーク』を、将来の阿見町を担う町立小中学校の児童および町立中学校の生徒たちから募集しました。

応募作品582点の中から、厳正な選考を得て、阿見中学校1年生「黒木菜月(くろき なつき)さん」の作品が採用となりました。

これから一年間、広報などさまざまなところで、このロゴマークを活用してまいります。たくさんの方の応募をいただきまして、誠にありがとうございました。



▲原案者の黒木菜月さん



▲60周年記念ロゴマーク

『子宮けいがん検診』『乳がん検診』 『骨粗しょう症検診』 ＜集団検診＞



町では、下記の日程で子宮けいがん・乳がんおよび骨粗しょう症の集団検診を行います。この機会に検診を受け、健康管理に役立てましょう！ また、医療機関健診を希望される人は6ページをご覧ください。

対象年齢・自己負担額

●対象年齢は平成28年3月31日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
子宮けいがん検診	20歳以上	子宮けい部細胞診	800円
乳がん検診 ※右記①～③の検査のうち、いずれか1つ	30～56歳 (昭和34年4月1日～昭和61年3月31日生まれ)	①乳房超音波検査	700円
	40歳以上 ※2年に1回	②乳房マンモグラフィ検査(2方向):40～49歳 ※片方の乳房につき、2枚撮影	1,200円
		③乳房マンモグラフィ検査(1方向):50歳以上	700円
骨粗しょう症検診	25～65歳 (昭和25年4月1日～平成3年3月31日生まれ) ※男女ともに可	超音波でかかとの骨密度を測定	700円

■下記に該当する人は検診が受けられませんのでご注意ください

- ▼子宮けいがん・乳がん検診共通: ▼痛みやしこり、不正出血等の自覚症状のある人(医療機関で診察を受けてください) ▼現在、医療機関で治療中または経過観察中の人 ▼妊娠中の人(主治医にご相談ください)
- ▼乳がん検診: ▼授乳中の人 ▼豊胸手術を受けている人 ▼カテーテルやペースメーカーを挿入している人
- ▼子宮けいがん検診: ▼子宮全摘出等で子宮けい部を摘出している人 ▼子宮けいがん検診を初めて受ける人(医療機関検診を受診してください)

申込期間・申込方法・申込先

申込期間

4月30日(木)まで(必着)

※申し込みされた人には、5月下旬までにご案内をお送りします

申込方法

5ページの婦人科検診申込用紙に必要事項を記入していただき、次の①②いずれかの方法でお申し込みください。

- ①郵送での申し込み(はがきまたは封書に必要事項を記入)
- ②総合保健福祉社会館『さわやかセンター』来館による申し込み
※ファックスや電話による申し込みはできません
※申し込みされた希望日時が希望者多数の場合、ご希望にそえないこともありますのでご了承ください(先着順ではありません)。なお、初日に希望が集中する傾向があります

申込先

〒300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課(総合保健福祉社会館『さわやかセンター』内)

日時・場所

検診項目により実施日時が異なりますので、下表にてご確認のうえ、お申し込みください。

※骨粗しょう症検診は5日間のみ（下表の青枠の期日）の実施となりますので、ご希望の人はご注意ください

期 日	検診項目／受付時間		場 所
	午 前 10時～10時30分	午 後 0時15分～1時	
6月23日(火)		マンモ・超音波・子宮	総合保健福祉会館 『さわやかセンター』
6月24日(水)		マンモ・超音波・子宮	
7月 1日(水)	マンモ・超音波・骨粗	マンモ・超音波・子宮・骨粗	かすみ公民館
7月 2日(木)	マンモ・超音波・骨粗	マンモ・超音波・子宮・骨粗	総合保健福祉会館 『さわやかセンター』
7月 8日(水)	マンモ・超音波・骨粗	マンモ・超音波・子宮・骨粗	本郷ふれあいセンター
7月 9日(木)	マンモ・超音波・骨粗	マンモ・超音波・子宮・骨粗	
7月15日(水)	マンモ・超音波・骨粗	マンモ・超音波・子宮・骨粗	総合保健福祉会館 『さわやかセンター』
7月16日(木)		マンモ・超音波・子宮	

※マンモ:乳房マンモグラフィ検査、超音波:乳房超音波検査、子宮:子宮けいがん検診、骨粗:骨粗しょう症検診

婦人科検診申込用紙

▼コピーしてご使用ください

■婦人科検診申込用紙

4月30日(木) 締切

※先着順ではありません

氏 名			生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳)
住 所	阿見町		電話番号	※連絡の取れる番号をご記入ください
希望する 検診	(希望する検診に○をつけてください)			
	子宮けいがん検診 (20歳以上)	乳がん検診 (いずれか1つ)		骨粗しょう症検診 (25～65歳)
		超音波 (30～56歳)	マンモグラフィ ※2年に1回 (40歳以上)	
希望する 日時	(実施日時をご確認のうえ、①～③に希望日をご記入ください)			
	① 第1希望: 月 日 (午前・午後)			
	② 第2希望: 月 日 (午前・午後)			
	③ 第3希望: 月 日 (午前・午後)			
	④ 指定なし			

『医療機関健診』

をご利用ください

医療機関でのがん検診・成人健康づくり健診の受診をご希望の人は『医療機関健診』をご利用ください。

なお、**集団健診とは自己負担額が異なります**ので、ご注意ください。また、受診できる医療機関は検査内容により異なりますので、お問い合わせください。

医療機関健診

●対象年齢は平成 28 年 3 月 31 日までの到達年齢

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
成人健康づくり健診	20 ～ 39 歳	問診・身体計測（腹囲測定を含む）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）	1,500 円
胸部レントゲン検診	40 歳以上	胸部レントゲン検査	500 円
喀痰（かたん）検査	40 歳以上の 該当者	喀痰細胞診 ※対象：胸部レントゲン検査を受診する人のうち、 『喫煙年数×1 日の本数』が 600 以上の人	1,100 円
胃がん検診	40 歳以上	胃レントゲン検査（バリウム検査）	3,100 円
大腸がん検診		免疫便潜血検査（検便）	300 円
前立腺（せん）がん検診	50 歳以上	血液検査 ※対象：男性のみ	1,100 円
肝炎ウイルス検査 （B 型・C 型）	40 歳以上の 該当者	血液検査 ※対象：過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたこと がない人	1,100 円
腹部超音波検診	40 歳以上	肝臓・胆のう・すい臓・じん臓・ひ臓の超音波検査	2,400 円
骨粗しょう症検診	25 ～ 65 歳	超音波でかかとの骨密度を測定（男女ともに可）	900 円

婦人科検診

●対象年齢は平成 28 年 3 月 31 日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
子宮けいがん検診	20 歳以上	子宮けい部細胞診 ※医師の判断で体部細胞診可（追加料金:1,200 円）	2,200 円
乳がん検診 ※右記①～③の検査のうち、いずれか1つ	30 ～ 56 歳	①乳房超音波検査	1,300 円
	40 歳以上 ※2年に1回	②乳房マンモグラフィ検査（2 方向）:40 ～ 49 歳 ※片方の乳房につき、2 枚撮影	1,800 円
		③乳房マンモグラフィ検査（1 方向）:50 歳以上	1,300 円

■申込方法

受診券を発行しますので、次のいずれかの方法でお申し込みください（電話・FAX での申し込みはできません）。

●窓口での申し込み

- ▼健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）
- ▼うずら出張所 ※子宮けいがん検診のみお申し込みできます

●郵送による申し込み

健康づくり課のホームページから『医療機関健診受診券交付申請書』をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、下記まで郵送してください。後日、受診券をお送りします。

※医療機関健診用・婦人科検診用の 2 種類があります。ご注意ください

- ▼送付先:〒 300-0331 阿見町阿見 4671-1 総合保健福祉会館『さわやかセンター』内 健康づくり課

●注意事項

次に該当する人は申し込みできませんのでご注意ください

- ▼今年度、すでに人間ドックや脳ドックを受診した人または受診予定の人
- ▼町の集団健診を受診予定の人

※ドックや集団健診で受診しない項目は、お申し込みできます。下記までお問い合わせください

■受診できる医療機関

- ▼医療機関健診:霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター（東京医科大学茨城医療センター敷地内）
- ▼婦人科検診:近隣の医療機関で受診できます。詳しくは、健康づくり課までお問い合わせください

■受付・健診期間

4 月 1 日(水)～平成 28 年 2 月 29 日(月)

■受診可能な期間

受診券発行日から 3 か月間 ※最終受診日は平成 28 年 2 月 29 日(月)です

平成 25 年度 阿見町連結財務書類 4 表を公表します

町では、これまで整備した資産や借入金といった負債などのストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報など、町の財政状況を町民の皆さまにより詳しく知っていただくために、新地方公会計制度（「総務省方式改訂モデル」）による連結財務書類 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。詳細については、ホームページをご覧ください。

企画財政課財政係 ☎888-1111 (223)

●連結財務書類とは

普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして、その資産および負債・行政コスト・資金収支などの状況を明らかにする財務書類です。

※矢印（→）は財務書類 4 表の相互関係を表したものの、（ ）内は前年度比較増減です

阿見町の連結範囲	
普通会計 ▼一般会計 公営事業会計 ▼国民健康保険特別会計 ▼農業集落排水事業特別会計 ▼公共下水道事業特別会計 ▼介護保険特別会計 ▼土地区画整理事業特別会計 ▼後期高齢者医療特別会計 ▼水道事業会計	一部事務組合・広域連合 ▼茨城県市町村総合事務組合 ▼茨城県租税債権管理機構 ▼龍ヶ崎地方衛生組合 ▼牛久市・阿見町斎場組合 ▼茨城県後期高齢者医療広域連合 地方三公社・その他関係団体 ▼土地開発公社 ▼社会福祉法人阿見町社会福祉協議会

貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは、会計年度末（3月31日）時点（出納整理期間中の増減を含む）に町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているかを総括的に対照表示した財務書類です。

資産 1,122.6 億円 (▲0.4 億円) 町が所有している財産の内容と金額で、行政サービスの提供能力を表しています。 1. 公共資産 994.5 億円 (+3.3 億円) (庁舎・学校・道路など) 2. 投資等 54.5 億円 (▲2.6 億円) (投資および出資金・長期延滞債権など) 3. 流動資産 73.6 億円 (▲1.1 億円) (財政調整基金・歳計現金・未収金など) → うち、歳計現金 27.6 億円 (+0.2 億円)	負債 255.3 億円 (▲5.3 億円) 地方債や将来支払う職員の退職金など、将来世代が負担するものです。 1. 固定負債 234.1 億円 (▲3.6 億円) (地方債・退職手当引当金) 2. 流動負債 21.2 億円 (▲1.7 億円) (翌年度償還予定地方債・賞与引当金) 純資産 867.3 億円 (+4.9 億円) 国・県からの補助金や税金などで過去・現世代が負担してきたものです。
--	--

貸借対照表から分かること



■社会資本形成の世代間比率(※)

将来世代負担比率(地方債／公共資産) 16.8% (▲0.1%)

公共資産の財源のうち、将来世代が負担しなければならない割合です。

現世代負担比率(純資産／公共資産) 91.4% (▲0.4%)

公共資産の財源のうち、これまでの世代の負担(すでに納付された税金など)で賄われた割合です。

将来世代負担比率が低く、現世代負担比率が高いため、将来世代への負担が比較的小さいと言えます。

(※) 各指標は全国統一的に用いられる普通会計の数値としています

町民 1 人あたりの貸借対照表

資 産	負 債
237.3 万円 (▲1.2 万円)	54.0 万円 (▲1.3 万円)
	純資産
	183.3 万円 (+0.1 万円)

◇ 家計にたとえると ◇

資産(住宅・車・定期預金等)が237.3万円です。一方、まだ払い終わっていないローン残高(負債)が54.0万円あります。純資産は183.3万円で、資産の77%は支払いが終わっています。

平成 26 年 3 月 31 日現在

住民基本台帳人口 47,313 人 (+221 人)

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係わる経費と、その行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

経常行政コスト (A) 250.2 億円 (+5.5 億円)

資産形成に結びつかない1年間の行政サービス（福祉サービス・ごみ収集など）を提供するために要した経費を表したものです。

1. 人にかかるコスト 30.0 億円 (▲1.6 億円)
(報酬・職員給与・手当など)
2. 物にかかるコスト 70.9 億円 (+3.6 億円)
(賃金・物品購入・委託料など)
3. 移転支出的なコスト 142.8 億円 (+5.4 億円)
(社会保障給付費など)
4. その他のコスト 6.5 億円 (▲1.9 億円)
(地方債の利子など)

経常収益 (B) 91.9 億円 (+1.2 億円)

ごみ処理手数料など、主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金を表したものです。

1. 使用料・手数料 3.7 億円 (▲0.3 億円)
(施設使用料・住民票発行手数料など)
2. 分担金・負担金・寄附金 48.0 億円 (+3.5 億円)
(下水道工事負担金など)
3. その他 40.2 億円 (▲2.0 億円)
(保険料・事業収益など)

純経常行政コスト (A) - (B) 158.3 億円 (+4.3 億円)

地方税や地方交付税といった一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

行政コスト計算書から分かったこと

受益者負担比率 (※) 3.9% (+0.1%) (経常収益 / 経常行政コスト)

普通会計の行政コスト計算書における経常収益の経常行政コストに対する割合です。行政サービスに対して受益者がどれだけ負担しているか分かります。

行政サービスの大部分が受益者負担以外の税金などで賄われています。

◇町民 1人あたりの行政コスト計算書◇

経常行政コスト	52.9 万円 (+0.9 万円)
- 経常収益	19.4 万円 (+0.1 万円)
純経常行政コスト	33.5 万円 (+0.8 万円)

行政サービス（福祉サービス・ごみ収集など）の提供に1人あたり 52.9 万円かかり、そのうち 19.4 万円は保険料や手数料で負担され、残りを地方税などの一般財源で賄ったことになります。

資金収支計算書

町の1年間の資金（＝現金）が、どのように増減したかを性質別に3つに区分した財務書類です。

期首資金残高 27.4 億円 (▲6.1 億円) (平成 24 年度末)

当期収支 +0.2 億円 (+6.3 億円)

1. 経常的収支 34.6 億円 (▲1.4 億円)
(経常的な行政活動にかかるもの)
2. 公共資産整備収支 ▲9.3 億円 (+0.5 億円)
(公共資産の整備など)
3. 投資・財務的収支 ▲25.1 億円 (+7.2 億円)
(地方債の償還・基金積立金など)

期末資金残高 27.6 億円 (+0.2 億円) (平成 25 年度末)

純資産変動計算書

町の純資産（貸借対照表に計上）が、1年間にどのように増減したかを表している財務書類です。

期首純資産残高 862.4 億円 (+8.1 億円) (平成 24 年度末)

当期変動高 4.9 億円 (▲3.2 億円)

1. 純経常行政コスト ▲158.3 億円 (▲4.3 億円)
2. 一般財源 95.0 億円 (▲2.7 億円)
3. 国・県からの補助金など 67.1 億円 (▲0.4 億円)
4. その他 1.1 億円 (+4.2 億円)
(資産評価差額など)

期末純資産残高 867.3 億円 (+4.9 億円) (平成 25 年度末)

資金収支計算書から分かったこと

経常的収支の黒字分で他の不足分を賄っており、全体として黒字になっています。

また、期末資金残高の 27.6 億円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

純資産変動計算書から分かったこと

純経常行政コストを一般財源や国・県からの補助金などで賄うことができたため、純資産が増加しました。

国民健康保険（国保）加入の皆さまへ

ご自身の健康を守るため 年に一度は健康チェックを！

『特定健康診査』を受けましょう！

国保年金課 ☎ 888-1111 (131 ~ 133)

町国保では、40～74歳までの被保険者の皆さんの生活習慣病予防のため、『特定健康診査（特定健診）』を実施しています。ご自身の健康管理のためにも健診は毎年継続して受けましょう。

特定健診は次のうちいずれか1つの方法で年度内に1回受診してください

■ 集団健診・・・日程・申込方法は『広報あみ5月号』に掲載します

▼ 総合保健福祉会館・地区公民館を会場に行う集団健診です。事前に申し込みが必要です

▼ 平成25年・26年のいずれかに集団健診を受診された人には、5月下旬に案内通知・申込書をお送りします

■ 個別健診・・・詳しくは下記『医療機関健診について』

▼ 町国保が指定する医療機関でご自身の希望日に受診ができます

■ 人間ドック・脳ドック・・・詳しくは11ページ

▼ 町国保が指定する医療機関でご自身の希望日に受診ができます

特定健診の内容

対 象	検査内容	自己負担額
40歳（平成28年3月31日までに40歳に到達する人）～74歳の国保加入者	▼ 基本項目：問診・身体計測・血圧測定・脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 ▼ 詳細項目：心電図検査・貧血検査・眼底検査 ▼ 追加項目：腎機能検査 ※ 検査項目は医療機関によって異なります。詳細は国保年金課へお問い合わせください	▼ 集団健診 1,300円 ▼ 個別健診 1,300円 ▼ 人間・脳ドック 検査費用から助成額（人間ドック23,000円・脳ドック30,000円）を控除した額（特定健診以外の検査項目を含む） ※ ドック検査費用は医療機関によって異なります。詳細は国保年金課へお問い合わせください

個別健診『医療機関健診』について

■ 受診できる医療機関（町と契約している医療機関）

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますのでお問い合わせください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷1329-1	834-2222
さかえ医院	中央4-8-24	888-2662
なるしま内科医院	本郷1-22-1	869-4820
南平台メディカルクリニック	南平台1-2213-2	888-0888

■ 受診方法

受診医療機関に直接申し込みをしてください。受診の際には、保険証と4月下旬に国保年金課から送付する受診券が必要です。

※4月中に受診予定の人は、国保年金課へお問い合わせください

※年度内に町の集団健診または人間（脳）ドックを受診される人は受診できません

■ 受診可能期間

4月1日～平成28年3月31日

町国民健康保険・後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さまへ

人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国 保年金課では、被保険者のみなさんの健康を守り生活習慣病などを予防するために、人間ドック・脳ドックを受ける人に受診費用の一部を助成しています。

助成条件

▼町の国民健康保険被保険者で、次の①と②の両方を満たす人

① 助成申請時に国民健康保険税の未納がない世帯に属する人

② 助成申請時に満30～74歳（脳ドックは満40～74歳）の人

▼町の後期高齢者医療の被保険者で、助成申請時に後期高齢者医療保険料の未納がない人

※助成は、人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内1人1回に限ります

※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません

※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください

※人間（脳）ドックを受診する人は、町の集団健診において特定健診・後期高齢者

健診を受診する必要はありません。町の集団健診において特定健診・後期高齢者健診を受診すると、人間（脳）ドックの助成が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査は、町の集団健診などで受診できます

助成額

●人間ドック…23,000円
●脳ドック…30,000円

申込方法

▼申込期間…4月1日～平成28年2月29日（土・日・祝日および年末年始を除く）

▼申込方法…実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課またはうずら出張所に申し込む（随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み不可）。決定後『助成決定通知書』を交付（うずら出張所で申請の場合は後日郵送）

▼受診可能期間…4月1日～平成28年3月31日まで。希望日での受診が可能（検診機関の予約状況による）

実施検診機関

町で指定している検診機関です。今年度から、神立病院と筑波学園病院でも受診できるようになりました。

医療機関	住 所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	阿見町中央 3-20-1	887-4563
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター	つくば市天久保 1-2	856-3500
牛久愛和総合病院総合健診センター	牛久市猪子町 896	873-4334
つくばセントラル病院健診センター	牛久市柏田町 1589-3	874-7985
土浦協同病院農村健康管理センター	土浦市真鍋新町 9-35	826-3221
龍ヶ崎済生会病院総合健診センター	龍ヶ崎市中里 1-1	0297-63-7178
鳥越クリニック脳ドックセンター	牛久市女化町 223-5	874-8823
神立病院健診センター	土浦市神立中央 5-11-2	831-9711
筑波学園病院	つくば市上横場 2573-1	836-1355

※土浦協同病院農村健康管理センターでは、人間ドックのみの受付となりますのでご注意ください

●受診期間は4月1日から平成28年3月31日までとなります
※申込期間は4月1日から平成28年2月29日までとなります

民生委員児童委員協議会だより



民生委員の
マーク

社会福祉課 ☎888-1111 (163) 町民生委員児童委員協議会事務局

阿見中地区

湯原 和弘



児童や高齢者に関する、いじめや虐待のニュースが報道される中、私たち民生委員・児童委員は日々、問題解決に向け研さんしているところです。私の担当地区でも単身高齢者世帯やひとり親世帯が増える傾向にあります。このような世帯を見逃すことのないよう見守り続けて委員活動をしていきたいと考えております。

地域の見守りとして平成24年から発足した『阿見町災害時要援護者支援制度』に基づいて私の担当地区では19人が登録されており、本年も新たな登録者を募集しているところとです。特に、ひとりで安全な避難場所まで避難することが困難な高齢者などにはぜひ登録をお勧めします。

また、児童委員としての立場から児童生徒の健全育成や非行防止に地域ぐるみで取り組み、安心して学校生活を過ごすことができるよう見守り

を続けております。子育て支援についても子育ての孤立化・不登校・ひきこもり・子どもが被害に遭う事件など子どもをめぐる問題は複雑化してきております。子育てに不安など感じた場合、決してひとりで悩む事なく早期解決に導く手助けができる身近な民生委員・児童委員に気軽に相談してみたいかがでしょうか。

朝日中地区

田邊 勉



いつかはやってみたいと思っていた民生委員に一昨年12月になりました。

亡き父は民生委員として長く活動し、周りから頼りにされ、そのような父の背中を見ていたからか、筑見の高齢者のセーフティネット(病院や買い物への送迎・日常生活の支合いシステム・喫茶室等楽しさの拠点整備)を作り、みんなで運営しています。人間はみんなが幸せであって初めて自分も幸せになれる。隣人に不幸

せな人がいれば、幸せ感には浸れません。高齢となり自立して日常生活を送れない人がこれから益々増えてきます。困っている人を発見し、支え、繋いでいく『ひとりの不幸も見逃さない』という大事な役割を担っています。

この1年間を振り返ってみますと、当初から懸念していた仕事との両立面から担当する筑見の皆さまには、時間的に十分な力添えができなかったのではないかと思います。また民生委員となつて良かったことは、人のために活動することに労を惜しまない素晴らしい集団に今、会えたことです。このことに感謝し、努力を重ね、地域に貢献していきたいと考えています。

竹来中地区

長塚 和子



竹来中学校区の主任児童委員として活動し、1年余りが経ちました。

毎月実施されている定例会

では、民生委員・児童委員として必要な情報や知識、技能の豊富さに驚くと同時に、責任の重さを感じ、不安になることもありました。また、各委員の実践例発表からは、委員の頑張りや苦労を窺うことができ、地域によっては複雑な問題が生じていることも知りました。

主任児童委員として阿見町以外の研修で他地域の活動状況や課題を話し合い、情報交換ができたことは大変有意義でした。地域によってかなり差があること、委員は同じような悩みや不安を抱えており対応する課題も複雑であると思いました。また、子育て支援や児童健全育成に関する会議や研修会にも参加し、町の現状を知ることができました。学校や地域支援センター等の関係機関と連携を図り子どもが安心して暮らせる地域づくりに積極的に参加していきたいと思いました。

高齢化や地域コミュニティの弱体化が指摘されている昨今、委員の役割と期待は大きいと思います。委員としての自覚をもって、さらに活動していきたいと思っています。

阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

『町民活動センター』は、町民の皆さんの社会貢献活動、いわゆる『市民活動』を支援しながら、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしています。市民活動団体の自主的な運営をサポートするほか、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携しやすい環境をつくり、協働によるまちづくりを推進しています。

「筑見ふれあい館喫茶室マスターの会」

6～7年後には高齢化率が50%を超える筑見区自治会の福祉対策の一つとして、「自分の家以外に自由に行ける場を作ろう、そこに行けば誰かが居る、孤独死とは無縁な筑見、みんなで楽しさの拠点を作ろう」というコンセプトで、『筑見ふれあい館』を2年前にオープンしました。旧自治会館の内部を改装し、喫茶室と卓球台のある『多目的室』、子どもの居場所となる『こども図書室』を備えた施設です。

当会では筑見ふれあい館の喫茶室で、28人のボランティアマスター（当番制）が、入室料1日100円で美味しいと評判のコーヒー・紅茶・緑茶を提供しています。あわせて、花と緑・絵画・軽音楽でのおもてなしを行い、友達やマスターとの語らいができる、笑いとお癒しの得られる空間となっています。



▲喫茶室マスターの会の様子

ひとり暮らしをしている女性会員は「マスターになって生きがいができた」、夫婦で活動している会員は「主人と一緒にマスターも楽しい」など、いきいきと活動しており、今年度の入室者は1月末時点で子どもから大人まで約4000人と、おかげさまでお客さまも順調に増えています。

ぜひ一度、美味しいコーヒーを味わいに来てください。お待ちしております。

活動日時 月曜日～土曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時 ※夏季は午後5時まで

活動場所 筑見ふれあい館（実穀1526-16）

問合せ 『筑見ふれあい館喫茶室マスターの会』 事務局 田邊 ☎080-5542-6590

■活動報告コーナー

●町内のNPO法人が犬と猫の譲渡会を開催しました

2月15日（日）、NPO法人『動物の愛護と福祉と共生社会を考える茨城県・犬猫共存推進会』が、マイアミショッピングセンター西側駐車場にて、犬と猫の譲渡会を開催しました。

当日は風が強かったものの、猫の譲渡先が決まり、午後3時までの予定を早めに切り上げて午後2時で終了となりました。これからもちて犬や猫の保護に努め、新しい飼い主の下で暮らせるように活動を続けていくとのことです。



▲犬と猫の譲渡会の様子

問合せ NPO法人『動物の愛護と福祉と共生社会を考える茨城県・犬猫共存推進会』 吉原 ☎090-1618-2331

ワンちゃんも家族の一員です

犬の登録と狂犬病予防注射

環境政策課 ☎ 888-1111 (116)

■犬の登録

犬を取得した日(子犬の場合は生後90日を経過した日)から30日以内に、町に登録を申請してください。登録が済むと鑑札が交付されますので、犬に着けておいてください。

登録は、環境政策課窓口のほか、狂犬病予防注射(集合注射)時や町内の動物病院での受診時にも行えます。

■狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬には、狂犬病予防法により、毎年一度の『狂犬病予防注射』が義務付けられています。犬の所有者は、飼い犬に必ず狂犬病予防注射を受けさせてください(違反した場合は罰則があります)。注射が済むと注射済票が交付されますので、犬に着けておいてください。

町外の動物病院で予防注射を受けた場合は注射済証明書が交付されますので、環境政策課窓口を持参して注射済票の交付を受けてください。



▲鑑札と注射済票

■狂犬病予防注射(集合注射)を実施します

▼持参品 ▼既登録犬①料金:1頭3,400円(注射料:3,000円・注射済票交付手数料:400円)②飼い主に郵送されたはがき『犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書』(必要事項記入) ▼新規登録犬①料金:1頭5,400円(登録手数料:2,000円・注射料:3,000円・注射済票交付手数料:400円) ※詳細は、環境政策課にお問い合わせください

4月11日(土)		
南平台一／舟島ふれあいセンター	午前	9時00分～9時20分
南平台二／舟島ふれあいセンター		9時20分～9時30分
南平台三／舟島ふれあいセンター		9時30分～9時50分
上島津／上島津農村集落センター		10時00分～10時20分
下・南島津／下島津新農村集落センター		10時30分～10時40分
追原／追原公民館		10時50分～11時00分
石川／石川構造改善センター		11時10分～11時20分
君島／君島構造改善センター	午後	1時10分～1時20分
大形／大形農村集落センター		1時30分～1時40分
飯倉二／飯倉二区公民館		1時50分～2時00分
飯倉／飯倉公会堂		2時10分～2時20分
塙／塙公会堂		2時30分～2時40分
上条／上条構造改善センター		2時50分～3時00分
4月12日(日)		
寺子／寺子公会堂	午前	9時00分～9時20分
筑見／筑見区自治会館		9時30分～10時00分
上本郷／本郷小学校駐車場		10時10分～10時40分
住吉／住吉公民館		10時50分～11時10分
一区／本郷ふれあいセンター		1時10分～1時30分
シンワ／本郷ふれあいセンター	午後	1時30分～1時40分
本郷／本郷ふれあいセンター		1時40分～2時00分
二区南／うずら出張所		2時10分～2時40分
二区北／うずら出張所		2時40分～3時00分
4月18日(土)		
上長／上長公会堂	午前	9時00分～9時10分
福田／福田農村集落センター		9時20分～9時30分
下吉原／下吉原公民館		9時40分～9時50分
新山／新山新農村集落センター		10時00分～10時20分
上・中吉原／中吉原公会堂		10時30分～10時40分
大砂／大砂区民館		10時50分～11時00分

4月18日(土) つづき		
上小池／上小池公会堂	午後	1時10分～1時20分
下小池／下小池田園都市センター		1時30分～1時40分
実穀／実穀農村集落センター		1時50分～2時00分
中根／中根区公会堂		2時10分～2時20分
下本郷／JA茨城かすみ倉庫		2時30分～2時40分
4月19日(日)		
岡崎／阿見第一小学校駐車場	午前	9時00分～9時20分
新町・廻戸／廻戸公会堂		9時30分～9時40分
大室／大室集荷所		9時50分～10時00分
レイクサイドタウン／レイクサイドタウン公会堂		10時10分～10時20分
曙東・南／曙集会所		10時30分～10時50分
白鷺団地／白鷺会館		11時00分～11時20分
富士団地／富士団地中央公園		11時30分～11時50分
4月25日(土)		
掛馬／掛馬新農村集落センター	午前	9時00分～9時10分
竹来／竹来公会堂		9時20分～9時30分
北／若栗北区公会堂		9時40分～9時50分
宿・西方／若栗宿公民館		10時00分～10時30分
鈴木／鈴木区公会堂		10時40分～11時00分
三区上・下／三区公会堂	午後	11時10分～11時30分
一区北・上郷／上郷公会堂		1時10分～1時50分
一区南／一区南公会堂		2時00分～2時10分
4月26日(日)		
中郷西／西郷新農村集落センター	午前	9時00分～9時10分
阿見台／西郷新農村集落センター		9時10分～9時20分
西郷／西郷新農村集落センター		9時20分～9時30分
中郷東・霞台／宮ノ下第一公園		9時40分～10時00分
立ノ越／立ノ越公会堂		10時10分～10時20分
青宿／青宿公会堂		10時30分～10時50分
中央東・西／阿見町役場		11時00分～11時30分
中央南・北／阿見町役場		11時30分～12時00分

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ: <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間: 月曜日を除く午前9時～午後5時

企画展『あかとんぼの飛んだ空 海軍の練習機』開催中

阿見の空には『あかとんぼ』と呼ばれる練習機が飛んでいました。

『あかとんぼ』の正式名称は、九三式中間練習機。海軍の中でも最も使用された練習機で、予科練卒業後の飛行練習は、もっぱらこの機体が使用されました。町にあった飛行練習部隊の霞ヶ浦海軍航空隊でも使用されており、空には多くの『あかとんぼ』が編隊を組んで飛んでいました。

今回の展示では、予科練平和記念館に寄贈寄託された九三式中間練習機の実物部品とともに写真や模型も交えて、海軍で使用された練習機の歴史もご紹介します。

▼期日: 5月31日(日)まで

▼時間: 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館となります

▼場所: 予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料: 常設展チケットでご覧いただけます



▲飛行する『あかとんぼ』

文集『(仮称)戦後70周年に思う事』の原稿を募集

予科練平和記念館では、戦後70周年にあたり、町民の皆さまからの原稿を募集します。

戦争を回顧し、平和への願いを綴った原稿を募り、文集として編さんして後世に残すものです。「戦争体験者」「陸海軍関係者」「ご遺族」など、町民の皆さまからのご投稿をお待ちしております。

お預かりした原稿は、平成28年3月に編集製本します。

▼原稿枚数: 400字詰め原稿用紙4～10枚程度(増減可)。写真添付可

▼提出期間: 4月1日(水)～10月31日(土)

▼提出方法: 郵送または直接窓口に提出

▼その他: 詳細は下記にお問い合わせください

▼問合せ: 予科練平和記念館 ☎891-3344 (月曜日を除く午前9時～午後5時)

◎学芸員のつぶやき

予科練平和記念館とお隣りの児童公園は、ご近所の人たちの散歩コースにもなっているようです。お気付きの人も多いと思いますが、予科練平和記念館敷地の桜がずいぶん大きくなりました。開館当初の写真を見ると、桜の苗木は風に飛ばされそうなほど細く頼りない姿で、支柱の方が親の揺り籠のように立派でした。

しかし、親の支えはもう必要ないようです。開館以来5年が経過したことが思われます。

旧海軍道路の100年を生きる大きな桜と、独り立ちした予科練の若い桜が熱心に話し合うような、華やかな開花が楽しみです。

まちの できごと

県統計功労者表彰式において総務大臣表彰受賞

1月21日、平成26年度県統計功労者の表彰式が行われ、町統計調査員である金子カラルさんが、総務大臣表彰を受賞され、同日、町長への報告のため来庁されました。

金子さんは、平成20年から統計調査員を務められており、この度の受賞は、特に家計調査における活動の功績が認められたことによる受賞となりました。おめでとうございます。

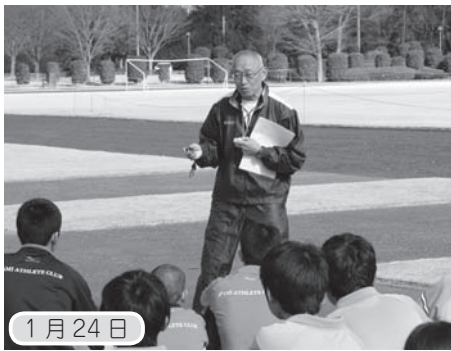


1月21日

トップアスリート教室 陸上競技教室(長距離)開催

1月24日、総合運動公園陸上競技場において、中学生を対象としてトップアスリートスポーツ教室『少年少女陸上競技教室(長距離)』が開催されました。

講師には、メキシコオリンピック(1968年開催)で銀メダルを獲得した君原健二氏をお招きし、体験談・トレーニング・ミニ駅伝等を行い、参加した中学生は、真剣に取り組んでいました。



1月24日

健康いばらき21元気アップ賞大賞受賞『天翔如人』

2月16日、県庁において平成26年度健康いばらき21元気アップ賞の表彰式が行われ、町内で活動している『天翔如人』の皆さんが大賞を受賞されました。

同賞は、健康づくりの取組促進を図ることを目的として、県主催により毎年開催されています。この度の受賞は、『天翔如人』の皆さんが、町内外の地域のイベント等でよさこい踊りを披露する活動を通じて健康づくりを実践することにより、周囲の人たちに健康の大切さやいきいきとした生活習慣の見本となる活動が高く評価されたことによるものです。おめでとうございます。



2月16日

農林水産大臣賞受賞 掛馬・島津環境保全活動組織

2月17日、県庁において農業農村シンポジウム2014が開催され、『掛馬・島津環境保全活動組織』の皆さんが、農地・水保全管理支払交付金部門で県農林水産部長賞を受賞されました。

掛馬・島津環境保全活動組織(代表:平山敏夫さん)は、農業者を中心に自治会やPTAなどと地域一体の取り組みで世代を超えた交流を図るとともに、ため池の保全管理を徹底し、消防用水としての利用を可能にするなど、地域の防災・減災に貢献されています。こうした取り組みが認められ、この度の受賞となりました。おめでとうございます。



2月17日

本郷ふれあいセンター 加藤登紀子コンサート開催

2月21日、本郷ふれあいセンターにおいて『加藤登紀子50周年記念コンサート』が開催されました。

会場には約300人の観客が訪れ、2時間に渡る加藤登紀子さんの『詩と歌の世界』を楽しみました。コンサート後半のアンコールでは、加藤さんの代表曲でもある『百万本のバラ』を、加藤さんご自身の観覧者が一緒に大合唱をし、楽しく華やいだ雰囲気です。



2月21日

17 ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> Eメール ami@town.ami.lg.jp

住宅用LED照明設置補助金制度

町では、照明の省エネルギーの促進による地球温暖化対策を目的として、住宅用LED照明の購入設置に対し補助金を交付します。

▼対象者 世帯主（町に住民登録をしている、もしくは住民登録の見込みであること）

▼申請条件 次の全てを満たしていること
①町税を滞納していないこと
②対象者が過去にこの制度の補助を受けていないこと
③この制度の補助によるLED照明が設置されていない住宅であること
④未使用の物かつ固定式の照明であること（イルミネーション・ランタン等は対象外）

▼補助対象経費 ▼平成27年4月1日以降に町内電気店等から購入設置した住宅用LED照明であり、費用の合計が4千円以上のもの
▼補助金の申請は、領収日から30日以内に行うこと（30日を過ぎた領収書は補助の対象外）

▼補助額 ①補助率2分の1（補助金の千円未満は切捨て）
②上限2万円
▼申請方法 次のものを持参のうえ、環境政策課で手続きをしてください
①補助金交付申請書（申請時に窓口でも記入可）
②領収書の写し（4月

1日以降のもの）
③設置場所の写真（各所1枚）
④印鑑
※世帯主の口座番号がわかるもの
▼問合せ 環境政策課 ☎888-1111（116）

知っていますか？

青少年の深夜外出制限

青少年（18歳未満）の午後11時から翌日午前4時までの深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあるため、県では条例を定め青少年の深夜外出を制限しています。

親が一緒にあっても映画館・カラオケボックス・漫画喫茶等への入場をしてはいけません。

▼問合せ 県女性青少年課 ☎029-301-2183

阿見町囲碁同好会から

「春季囲碁大会」参加者募集

▼期日 4月19日（日）
▼時間 ▼受付：午前9時から
▼対局：9時30分から
▼場所 中央公民館2階和室他
▼参加料 ▼一般：500円
▼高校生以下：無料 ※昼食・飲み物は各自持参
▼その他 事前申込不要（当日直接ご来場ください）
▼問合せ 阿見町囲碁同好会 田中 ☎841-2270

体協だより

町体育協会事務局（生涯学習課内）
☎888-2526

「春季テニス大会」参加者募集

▼期日 5月10日（日）※予備日：5月11日（月）
▼場所 総合運動公園および県立医療大学
▼募集人数 ①男子シングルス（シニアの部）16人 ②男子シングルス（一般の部）48人 ③女子ダブルス16組 ※先着順。定員で締切
▼参加料 ①②1人2500円 ③1組3000円 ※当日徴収
▼申込期間 4月24日（金）まで
※4月10日（金）までは町内在住・在勤・在学者のみ。一般は、11日（土）から申込可
▼申込方法 Eメールまたはファクシミリ（申込用紙は中央公民館・

総合運動公園・下記ホームページで入手可）で下記に申し込む
▼Eメール：mansei99@jcom.home.ne.jp
▼FAX 888-1055（午前9時～午後9時。時間厳守）

▼その他 詳細は、下記ホームページでご確認ください
▼問合せ 町体育協会テニス部代表 倉持 ☎841-6878
▼大会用ホームページ：http://www.geocities.jp/amitenis2005/

「社交ダンス入門講習会」参加者募集

▼期日 4月12・19日、5月17・24日、6月14・21・28日、7月5・12・26日の日曜日（全10回）
▼時間 午後1時～3時
▼場所 中央公民館3階集会室

▼参加料 3500円（その内500円は町体育協会登録費）
▼申込方法 開講日に会場で申し込む
▼問合せ 町体育協会ダンススポーツ部 村田 ☎090-3339-5125

各種大会の結果（敬称略）

●スポーツ吹矢阿見大会

期 日	10月19日（日）
場 所	町民体育館
成 績	▼二段以下クラス▽優勝：栗山文子▽準優勝：波多野一美 ▽3位：坂下重久 ▼三段以上クラス▽準優勝：熊澤一乙▽3位：田沼昭宗

●後期男女混合ソフトボール大会

期 日	10月26日（日）
場 所	総合運動公園野球場
成 績	▽優勝：ファーストエリアB ▽準優勝：ファーストエリアA ▽3位：上本郷イーグルス、SSクラブ

〈広告欄〉

町内で唯一の本屋です！ご来店お待ちしております。



店内に無い本も、最短2日で入荷します！！
もちろん、手数料などいただきません！

さらに、特急便（※有料）をご利用頂ければ、翌日入荷（自宅配送もOK）。
流通センターなどの在庫状況によっては、お時間を戴く場合もございます。
また、お取り寄せできないものもございますので、詳しくはお尋ねください。

オックスブックセンター阿見店

あさ10時（土日祝9時30分）～ 午後9時

カスミ フードスクエア阿見店（125号BP扱い）2階

阿見町中郷2-7-24 電話 029-891-2322

阿見町金融団

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店
水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店
筑波銀行荒川本郷支店 常陽銀行荒川沖東支店

『まちのニュース・町長日記』



山口やちゑ副知事 田村敏博会長

山口副知事からは、今年度も茨城県は魅力度ランキングで最下位に選ばれてしまったが、企業誘致では日本一だし、農業生産額は北海道に次いで2位であるなど、自慢できる県であることや女性の社会進出の重要性などの話がありました。今後も県とともに阿見町が持つポテンシャルを大いに活用しながら、企業誘致や定住促進などに積極的に取り組み、町を元気にしていきたいと思います。

阿見町長 天田富司男

区長会研修会

2月20日には、町総合保健福祉会館（さわやかセンター）で開催された区長会主催（会長：田村敏博 住吉区長）の研修会に出席させていただきました。

茨城県副知事の山口やちゑ氏による「今後の県政の展望について」と題する講演形式の研修会でしたので、区長さんだけでなく地区の役員の人たちなど160名を超える多くの人が集まりました。



●定例相談●

人権相談／行政相談 日時：5月7日（木）午前10時～午後3時／場所：総合保健福祉会館2階大会議室A

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談：月～金曜日午前9時～午後4時／場所：中郷保育所内／訪問相談：随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時：火～金曜日午前9時～午後3時／場所：図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時：水曜日午後1時～4時／弁護士相談：月1回午後1時～3時30分（毎週水曜日の心配ごと相談で要予約）／場所：総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時：月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所：町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時：月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所：役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時：月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／弁護士相談：水曜日午後1時～4時〔要予約〕／場所：県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間（土・日・祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり（『広報あみ』お知らせ版参照）

●人口と世帯●

- 総人口 48,046人（+ 22）▽3月1日現在
- 男性 23,817人（+ 6）▽常住人口ベース
- 女性 24,229人（+ 16）▽（ ）内は前月比
- 世帯数 18,965世帯（+ 27）▽情報政策課調べ

4月の納税等

固定資産税（1期）
介護保険料（1期）
納期限 4月30日（木）

5月の納税等

軽自動車税（全期）
納期限 6月1日（月）

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 2月（年累計）

消防署調べ	急病	81件（198）
出場件数 133件（317）	交通事故	21件（45）
	一般負傷	16件（40）
※救急車の適正な利用をお願いします	その他	15件（34）
	合計	133件（317）

『広報あみ』は、毎月第2・4（12月は第3）金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設：役場1階北側玄関、仮設庁舎1階、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設：阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店